仁和伝法所所報

Bulletin of Esoteric Buddhism Research Centre, Ninnaji Temple

令和4年8月31日
第2号

総本山仁和寺 仁和伝法所

仁和伝法所所報 第２号　目次

1　伝法が意味すること

2　仁和伝法所の活動について

3　研究活動報告

3　所員による研究活動の概要

9　令和3年度 若手研究助成事業 研究成果の概要

11　講習会活動報告

11　澄禅流悉曇講習会

12　法会の実践―理趣三昧篇―

12　悉曇の講座―基礎から親しむ梵字悉曇―

13　講習会の予定

14　組織（令和4年度）

16　仁和伝法所刊行物

伝法が意味すること

総本山仁和寺執行長
真言宗御室派宗務総長
大林 實温

仁和伝法所所報第２号の発行にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

去る３月、総本山仁和寺執行長・真言宗御室派宗務総長に就任しました香川支所常光寺住職、大林實温でございます。浅学菲才ではありますが、瀬川大秀門跡猊下のもと、真摯な気持ちを欠くことなく、誠心誠意、寺務・宗務に勤めさせていただく所存です。

さて、年度末をもって任期を迎えておりました仁和伝法所所長には、４月より引き続き４年間、鈴木義晃師にお願いいたしました。再任の鈴木所長をはじめ、伝法所役職員の皆さまには、それぞれの立場で一層のご精進、ご協力をお願いするところであります。

仁和伝法所は平成 16 年の創設以来、さまざまな活動を行ってきました。とはいえ小さな組織ゆえ、活動対象の大きさや奥深さから見れば、その活動は「大海の一粟」に過ぎません。組織体としての仁和伝法所には、その時々に応じて研究課題を模索・選択していく大局観と同時に、その一方で時勢に左右されず、地道に作業を積み重ねていく姿が求められています。またその成果をどのように広めていくかという啓蒙、広報の課題も抱えています。

変わるべきところと変わらぬものの兼ね合いを常に意識しながら、過去から現在へ、現在から未来へ、法を遺漏なく継承していくという強い使命感、これこそが仁和伝法所の根底に備わるべき原動力なのでしょう。

現下の状況は、戦争、弾圧などの人為的破壊はもとより、疫病の蔓延、自然災害、環境の変化、そして身近なところでは宗教そのものの意味合いまでもが問われる時代へと入ってきました。このようなときに、諸大徳のご努力で、私たち御室派の宗団に仁和伝法所が存在し、法の教えを学び、先人と対話し、後世の人々に示唆を与える機会があることを、従前にも増して心に留めておくことが、宗教の存在意義に答えうる一助にもなるように思います。

この冊子を手にされた皆様には、何卒、さらに仁和伝法所の活動に注目していただき、研究内容の学習はもとより、活動の手法や周知などにも、ご意見を寄せていただきたく、この場を借りて、改めてお願い申し上げます。

仁和伝法所の活動について

仁和伝法所所長
仁和密教学院学院長
鈴木 義晃

この度、所報第２号を発刊するにあたり、関係各位の皆様方には、平素より仁和伝法所の活動にご高配を賜っておりますこと、深くお礼申し上げます。

弊所では従来、①講習会事業、②研究事業、③出版事業を主軸に活動を進めております。①講習会事業につきましては、コロナ禍の影響で大規模な伝授・講習会の開催が憚られる状況が続いております。しかし、令和３年度には、「悉曇灌頂」の開筵を念頭に置いた「澄禅流悉曇講習会」を開講し、40 名を超える受講者を迎えることができました。また、法会の作法・声明を実習する「法会の実践―理趣三昧篇―」を設け、最終回となる本年５月 17 日には、仁和寺観音堂において法要付中曲理趣三昧を厳修いたしました。

近年、「修行道場では法要の作法を覚えることを優先し、法式の基礎まで覚える余裕が無かった。」「声明・悉曇をあれほど練習したにも関わらず、近頃は我流が強くなってきてしまったのを感じる。もう一度学び直す機会があれば。」そういった声を多く耳にします。

そのため、令和４年度は新たに初心の行者に研鑽の場としてご利用いただくべく、「悉曇の講座」・「声明の講座」・「法式の講座」をご用意しました。また、延期に延期を重ね、大変ご迷惑をおかけしておりました令和２年度「密教学講座」につきましても、再開の見込みが立ち、胸をなで下ろしております。

②研究事業としては、武内孝善主任研究員をはじめとする先生方による個人研究を引き続き進めるとともに、グループ研究として「西院流口訣の調査研究」を開始し、毎月約１回のペースで研究会を開催しております。

③出版事業としては、児玉義隆先生による澄禅流悉曇のテキスト『悉曇十八章双紙』および『悉曇十八章建立帖』、潮弘憲先生監修・仁和伝法所声明研究会制作の『南山進流声明集―大般若会篇―』の発刊を予定しています。また、弊所における真言密教・仁和寺関係の研究成果を公開することを目的に、「研究紀要」を発刊したく編集局を立ち上げました。

「冒地の得難きには非ず、この法に遇うことの易からざるなり。」
「滅びざるものは法なり、墜さざるものは人なり。」
(『性霊集』巻第２「大唐神都青龍寺故三朝国師灌頂阿闍梨恵果和尚之碑」)

お大師さまは、師である恵果和尚の遷化に伴い、数多くの弟子を代表して、その碑に刻む文章を作られました。その中で、次のように述べられています。「冒地（ぼうぢ＝悟り）を得るのは難しいことではない、この法に遇うことが簡単ではないのだ。」、「滅びないのは法であり、それを廃れさせないよう護持していくのが人である。」と。

後の世の人のため、そのお役目の一端を担えればと思って止みません。皆様方には、引き続き仁和伝法所の活動へのご理解とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

研究活動報告

所員による研究成果の概要

宇多法皇の伝記的研究

主任研究員　武内 孝善

本研究は、仁和寺のご開山であられる寛平法皇の65年にわたるご生涯を、信頼できる史・資料にもとづいて詳細に跡づける伝記研究を目指すものである。できる限り一次史料、つまり法皇が活躍された同時代の史・資料、なかでも法皇ご自身がお書きになった著述・文章を収集して、法皇のご生涯を跡づけたいと考える。

令和3年4月に提出した計画書では、2ヶ年をかけて、法皇のご生涯全般にわたる史・資料の蒐集と整理・解読をおこなう予定であり、令和3年度はご誕生から若き日の仏道修行、そして後世「寛平の治」と称された天皇自身のお考えにもとづいた斬新な親政の実際、すなわちご在位中に出された太政官符類46通の解読を中心に進めたいと考えていた。

本年度に実施した研究内容の一つは、宇多天皇時代における太政官符類の解読である。当初の計画書では、宇多天皇時代に出された太政官符類の総数を46通とみなしたが、国史大系本『類聚三代格』の編年索引によって再検討したところ、100通を超える太政官符・太政官牒・格が出されていることが判明し、そのなか、オリジナルの太政官符類として94通を撰びだし、本文を書き出した。

今一つは、仏教関連の太政官符の特色についての考察である。当初の計画では、すべての太政官符類を解読し、一つ一つを「読み下し文」、「現代語訳」、「語註」、「原文」の4項目に整理することを目指したが、太政官符類の総数が94通となったため、これらの本文の書き出しに時間をとられ、すべてにわたって「読み下し文」、「現代語訳」を作成することができなかった。そこで、仏教関連の官符12通を取り出して、「読み下し文」、「現代語訳」を作成するとともに、これら12通の要約とそこから見えてきた特色を考察した。

その特色を記しておきたい。まず、宇多天皇にゆかりの寺院に関する事案が、12通のうちの四分の三を占めて、極めて多いことである。すなわち、

① 真言宗に属する寺院……円成寺（1と4）・仁和寺（3）・浄福寺（10）・海印寺（2）・年分度者（12）
② 天台宗に属する寺院……元慶寺（5）・年分臨時度者（7と9）
③ 僧侶全般に関するもの……得度授戒（6と8）
④ その他……近江国金勝寺（11）

となり、真言宗に関するものが6通、天台宗に関するものが3通みられた。

このなか、真言宗に属する寺院をみてみると、円成寺・仁和寺・浄福寺の3ヶ寺は、宇多天皇がその創建に直接関係していたといってもよいほど、密接な関連を有する寺であった。すなわち、円成寺は養母でもあった内侍藤原淑子が夫藤原氏宗の山荘を没後に寺としたものであり、仁和寺は天皇みずからが父帝光孝天皇の菩提を祈るために父帝の山陵内に建てた寺であった。また、

浄福寺は、母中宮班子の発願によって建てられた寺であって、天皇は寺観の整備に意をそそがれたのであった。海印寺は宇多天皇との直接の関係は明らかではないけれども、空海の高弟道雄が華厳の道場として建てた寺であった。

真言宗に置かれた年分度者についても、宇多天皇は深くかかわっていた。寛平9年（897）6月26日付でみずからが下した勅許が、より混乱を引き起こしていることに心を痛められ、解決策を進言されたのが延喜7年（907）7月4日付の太政官符であった。

つぎに、宇多天皇と天台宗についてみておくと、天皇は、5・6歳のころから毎年のように比叡山に登って仏道修行に励んでいたこと、17歳のとき出家したい旨を両親に打ち明けられたこと、などを、みずからの日記『寛平御記』に書かれていた。また、仁和寺の初代別当幽仙は、叡山の僧であったように、宇多天皇は比叡山に、天台宗に親近感を持たれていたことが推察される。さらに、元慶寺の開山である遍照は桓武天皇の孫に当ることもあって、密なる交流が『寛平御記』からも窺えるのであった。天台宗関連の三通の太政官符の背景には、このようなことが考えられるのであった。

さいごに、前年度とりあげた『寛平御遺誡』の内容と関連する太政官符類が少なからず存在することを指摘しておきたい。『寛平御遺誡』は、寛平9年（897）7月、醍醐天皇に譲位するに際して天皇の心得を書き与えた訓誡の書であり、本文20条と逸文15条が現存する。この35条のなか、仏教に関するものはわずか2条であった。

その一つが本文の第5条で、諸国の国分寺僧の一人である権講師と読師の任命は慎重におこなうべきであるといい、「かつて二・三度失敗したので」と書き添えられていた。今回、太政官符にあたっていて、この条文に関連する官符を見いだすことができた。それは、寛平7年（895）7月11日付の太政官符であり、事書きには、「僧の学階とその得業の次第によって諸国の講師・読師を選び定むべきのこと」とある。すなわち、延暦24年（805）12月25日と斉衡2年（855）8月23日の格には、僧の学階である五階―試業・複業・維摩竪義・夏講・供講―を終えた者を諸国講師に、三階―試業・複業・維摩竪義―を終えた者を諸国読師に補任すると規定されているが、今日、この規定が守られていない。そこで、諸国の講師・読師は、僧の学階とその得業の次第を乱さないで、規定を厳格に守って選定しなさい、と命じたときの文書がこの官符であった。「二・三の失敗」がいかなることをさすのかは未だ詳らかではないけれども、『寛平御遺誡』が宇多天皇の実体験にもとづいて書かれていることは間違いない。

（武内 孝善）

仁和寺に関する史料の編年と古代学協会調査資料のデジタル化

研究員　古藤 真平

10 世紀前葉の仁和寺史に関する記事の集成と、平成時代に古代学協会が調査の機会を頂いて得た仁和寺所蔵文献に関する資料の再活用を二つの柱として、研究に取り組んだ。

前者については、古代学協会が平成 11 ～ 17 年に編集・発行した『仁和寺研究』（吉川弘文館発売）の第 4・5 輯（平成 16・17 年）に掲載した「仁和寺編年史料（一）・（二）」（光孝朝仁和年間～昌泰 3 年）の続編を期するものである。令和 3 年度においては、延喜元～ 10 年（901 ～ 910）の史料編年を行った。4 年度は延喜 11 ～ 20 年（911 ～ 920）、5 年度は延喜 21 ～承平元年（921 ～ 931）の編年を行う計画である。仁和寺で建造・供養された堂宇、挙行された法会、そしてその中心で活躍された宇多法皇の御事績について、多くの方々が学者と同じ目線で年月日順に記事に触れて頂けるような史料集を目標とし、仁和伝法所が計画を進めている研究紀要に掲載して頂けるような原稿作成を進めて参りたい。

後者については、古代学協会が平成 6 ～ 17 年度に調査の機会を頂いた黒塗手箱 12 箱分・御経蔵 18 箱分・塔中蔵 8 箱分・書籍 24 箱分の調査資料について、黒塗手箱分全てと御経蔵分の一部を合わせて 107 本の撮影フィルムをデジタルデータ化し、古代学協会側の予算で実施した 64 本と合わせて撮影本数全体の約 1/3 のデータ化を完了した。令和 4 年度は御経蔵分、5 年度は塔中蔵分・書籍分のデータ化を実行する計画である。そして、研究協力者の助けも得つつ、文献 1 件（1 通・1 冊・1 巻など）ごとにデータフォルダーを設けて画像データを格納し、解説文と対応させて閲覧できるデータベース構築を目指している。古代学協会が調査できた文献はごく僅かであったが、総本山における寺宝管理と学界の研究に活用して頂けるような形態に生まれ変わらせたいと考えている。

（古藤 真平）

江戸前期の仁和寺に関する歴史学的研究 ―御室覚深法親王と顕證に注目して―

研究員　西 弥生

歴史学の分野における従来の仁和寺研究では、平安院政期に関心が集中しており、また制度史的観点からの研究が多く行われてきたのに対し、仁和寺の宗教活動そのものについては等閑視されがちであった。そこで本研究では、仁和寺の再興がなされた江戸時代前期における御室覚深法親王の動向と、その周辺人物が宗教的な面で果たした役割に注目して研究ノートを執筆した。

第一の論点としては、中世御室の諸尊法伝授の様相をとり上げた。江戸前期の伝授の実態を考えるための前提として中世御室の諸尊法伝授に注

目し、十数年かけて御室から御室に対して直々に行われていた諸尊法伝授の内実を明らかにした。

第二の論点としては、江戸前期の御流と「法流預かり」の実態に目を向けた。御室覚深法親王は前代御室からの付法を直接受けることができず、他寺の僧侶が得度の戒師および伝法灌頂の師僧をつとめざるをえない状況にあったことを確認した。こうした厳しい状況におかれていた覚深は、中世から受け継がれてきた伝法灌頂や諸法会の伝統を、新造された堂舎でいかに守り再現するかという課題を突きつけられていたが、顕證をはじめとする諸院家の僧侶が覚深を支え、伽藍再興の実現に至った内実を跡づけた。

第三の論点としては、御室を支えた顕證による聖教書写の一端に着目した。法会の表舞台には登場しなかったものの、裏方で聖教書写と収集に精力的に取り組んだ顕證は、覚深によって再興された伽藍を宗教的空間として機能させる上で重要な役割を果たしたことを指摘した。

御室から御室への直接的な伝授が不可能であった中で仁和寺再興が実現できたのは、先例や口伝、過去の歴史などを知るための精力的な聖教収集があったからこそであろう。そうした意味で、江戸前期という時代は、とりわけ中世御室の伝統に真正面から向き合おうとした時代でもあったことを本研究では明らかにした。

（西 弥生）

ツォンカパの密教思想の特徴

研究員　松本 峰哲

インド密教において最後期に成立したとされる経典『カーラチャクラ・タントラ』（以下KT）は、14世紀のチベットの学僧プトンによる「タントラ四分類」において最も権威ある経典に位置づけられており、彼の分類法は現在の学会においても広く認められている。チベット仏教最大宗派であるゲルク派開祖ツォンカパも、彼の伝記によるとKTを数回にわたって師より学んでいる。ところが彼はKTを最高のものとはせず、さらに同経典に関する著作も一切行っていない。何故ツォンカパはKTを評価しなかったのであろうか。その理由を解明する手段としてツォンカパのKT理解を明らかにするため、彼の直弟子であるケドゥプジェによるツォンカパの講義録『カーラチャクラタントラの注釈書ヴィマラプラバーの難処についての覚書』の翻訳研究を行うこととし、本年度は基本テキストの作成を行った。

ケドゥプジェの著作は、一般のチベット大蔵経各版に収録されていない所謂蔵外文献のため、現在スキャンデータで入手可能な5版（タシルンポ版、クンブン版、ショル版、ラブラン版、デルゲ・ゴルチェン版）を使用し、5版照合の電子テキストを作成した。本テキストは基本版としたタシルンポ版で110枚（両面）と分量が多いため、本年度ではタシルンポ版全部の電子テキスト化と第1章の5版照合電子テキストまでしか作成できなかった。残りの章の照合テキストの作成と最終的な校訂テキストの作成、科文の作成と翻訳は来年度に行いたいと考えている。

本年度までのテキスト作成作業においては本テキストの大まかな構成と、特に第1章に限っては全5版に重要と思われる異読は無いことが確認された。

（松本 峰哲）

済暹の『釈摩訶衍論』注釈に見る弘法大師教学についての研究

准研究員　沼野 圭翠

弘法大師（以下、大師）が真言宗所依の肝要なる論書として『大智度論』・『金剛頂瑜伽中発阿耨多羅三藐三菩提心論』とともに挙げられた『釈摩訶衍論』（以下、『釈論』）は、大師撰『弁顕密二教論』・『秘蔵宝鑰』・『秘密曼荼羅十住心論』等に論文の引用が為され、或いは『即身成仏義』・『声字実相義』・『吽字義』・『般若心経秘鍵』等に論思想の引用が為されることから、『釈論』を学ばずして真言教学の理解無しという、大師のメッセージが感じられる。

大師が設定した二教判とは、法身・説法・成仏という三方向より顕密差別浅深をいう横の教判と、行者の十住心による差別心品転昇をいう竪の教判のことである。大師は、顕教と密教の差と別の表明を意味する二教判を、他宗では偽りの論書として扱われることのなかった『釈論』を取り上げ用いる。

この表明の裏付けに符合する二つとない論書であるとする大師の態度は、『釈論』論意とは異なる活用方法によりうかがえる。しかしこれが、後の天台教学より多大なる興味を持たれることとなる。

大師御入定後、この『釈論』を重要視し研究した人物が仁和寺済暹（1025―1115）である。済暹は大師の『釈論』理解を先行研究として踏まえ、そこから応用させていくという方法を択り、宗内に於ける『釈論』継承を為していく。しかしこれは空海教学からの乖離という性格の一面も秘めており、いわゆる大御室ならびに中御室の為の、御室（の）教学の芽生えを意味するものであると考える。

現存する済暹撰述『釈論』注釈書２本は著作目的が各々に異なる。則ち、『釈摩訶衍論決疑破難会釈抄』は、『釈論』が偽りの論であるとされるその一々の問題に対しての対応が目的とされる。

もう一方の『釈摩訶衍論立義分略釈』は、『釈論』論述の立義分についての済暹独自の解釈が記されている。ここに述べられる内容は、一見すると大師とは明らかに異なる三十二種法門と不二摩訶衍法解釈ではあるが、その一分として論じられている不二摩訶衍法の解釈は、結果的に大師が設定した竪教判の心品転昇とは一体何たるやを、『中論』等により解決し理論化させた内容となっている。

筆者はこれ等の点について、「済暹の「幻」解釈について―『釈摩訶衍論立義分略釈』より―」（『密教学』第 58 号、2022 年掲載予定）と、「不二摩訶衍法について―『釈摩訶衍論立義分略釈』より―」（『密教学』第 59 号、2023 年掲載予定）に論じている。

空海教学の継承を現在にまで至らしめた済暹の功績が極めて大きいことは、先学者により周知の事実とされている。しかし筆者はそこから一歩踏み込み、空海教学の範疇に収まらない展開を見せる済暹独自の教学を、『釈論』解釈から見出すことができた。そしてこれが後の覚鑁、更には根来教学にも影響を与えたことは非常に興味深い点であり、今後の研究材料の一つとすることを付記しておく。

（沼野 圭翠）

真乗院孝源の研究

准研究員　前田 隆照

孝源は周知の通り近世仁和寺の基礎を築いた広沢流の巨匠である。しかし、その事跡について、法流、事相研究の中で触れられることはあっても、人物像に迫るような纏まった先行研究は唯一添野智譲氏の「仁和寺孝源僧正の広沢流―特に仁和寺三流の印信血脈について―」(『密教学研究』第 20 号、1988 年）にとどまる。応仁の乱後の再興期にあって、法灯の興隆に尽力した孝源の存在は後世の院家をとらえる際のメルクマールになり、その事跡を明らかにすることは、近世の仁和寺研究においても重要な意味を持つと考えられる。

本研究は孝源の生涯における活動を解明し、近世仁和寺における学問の形成と展開のあり方にまで迫れないか試みるものである。

現在までに、『常憲院殿御実紀』、『続史愚抄』などの史書、『護国寺日記』、『隆光僧正日記』などの記録類、また仁和寺に所蔵される『顕證日次記』、『孝源大僧正伝』、『孝源大僧正受法人々』など、孝源に関わる史料や印信類の調査を通じ、年代ごとにその事跡を整理し、その生涯を俯瞰することができるように年譜を作成した。

個々の事跡について、孝源は次代門跡となる後水尾院第三皇子性承とともに出家を果たすが、この入室得度が、仁和寺において前例にない同日になされた点に着目し、通説を再検討すべく、仁和寺所蔵の当日に関する聖教、日記類から出家当日の風景を確認した。

史書類の同日条に孝源の出家に触れたものはなかったが、性承の出家に関わった顕證の日次記に、水無瀬宰相息の勝丸が同日同夜に得度を果たしたという記述を発見し、『水無瀬家譜』などの系図をもとに、勝丸が孝源であることを明らかにした。

異例ともいえる同日になされた出家の背景を探るべく、孝源の出自を辿ったところ、孝源の曾祖父である氏成を中心に、水無瀬家と後水尾院に深い関わりが認められた。孝源の同日の出家は、その関係の延長線上にあったと捉えることができ、さらに、嫡男であった孝源の出家後、水無瀬家の相続に後水尾院の干渉が度々あったことからも、孝源の出家そのものが、後水尾院の主導したものであったと結論づけた。

次に孝源の修学及び相承した法流について、特に加行灌頂に視点を定めて、周辺史料また孝源の書写した聖教類を紐解きながら明らかにした。

『御記』（仁和寺蔵）等の史料から孝源の四度加行の時期を推定し、その修学の過程を探るべく、孝源が書写に関わった仁和寺所蔵の聖教をリストにした。その結果、加行後、また灌頂以前に書写した聖教が西院流のものに限定されたため、孝源の加行灌頂が西院流で執行されたという可能性に言及した。また同リストからは灌頂後に孝源が如何に修学し、法流を相承したか、その一端を窺うこともできた。

いずれの研究成果も今後何らかの形で公表できればと考えている。引き続き、孝源の事跡について、人的交流や学問状況に焦点をあて論究していきたい。　（前田 隆照）

令和３年度 若手研究助成事業 研究成果の概要

平安時代の仁和寺をめぐる氏族秩序の研究
―宇多源氏を中心に―

上村 正裕 氏

奈良時代までの氏族は、父方・母方の双方を通してたどられる双方的な親族組織を前提とした、双系的な両属性を有する政治的な血縁集団であったのに対し、平安時代の氏族は父系的出自集団への変貌をとげる。平安期の氏寺やそれらの寺を舞台とした追善仏事は、平安期の「家」秩序を解明する材料として注目を集めている。本研究は仁和寺と宇多源氏の関係性に着目し、ここから源氏の「家」秩序の析出を試みるものである。

まず、仁和寺と宇多源氏の私的なつながりを示す事例を収集したところ、10 世紀中ごろから見られ、宇多源氏の交流の中心となっていたことが分かる。また、『帥記』承暦４年（1080）８月 20 日条、永保元年（1081）11 月８日・９日条には、宇多源氏の源経信が仁和寺庫倉などの管理に従事している様子が詳細に記録されており、このようなあり方は、11 世紀後半から 12 世紀初頭にかけて、醍醐源氏の源俊明・能俊父子への管理へと移行する。ここには俊明の母が宇多源氏の経頼女という婚姻関係が影響したと思われ、一定の原理原則が徹底されていた。

加えて、仁和寺における堂舎建立という視点で検討してみると、11 世紀後半頃までは、女系親族を含む宇多源氏の血縁者による建立がなされていることが明らかとなる。一方、11 世紀後半以降は王家周辺の進出が顕著となり、この傾向は仁和寺が元々宇多源氏の氏寺的存在だったのが、後三条天皇が母方の伯父仁和寺宮性信（師明親王）を護持僧のような存在として遇し、白河院が法親王制を成立させたことで王家の寺院になったとする潮流と一致する。

これは仁和寺で行われた仏事でも同様で、11 世紀では宇多源氏を軸とした枠組みが存在していたが、12 世紀では王家周辺を中心とした構成へと変化している。ただ、仁和寺庫倉の事例を踏まえると、必ずしも 11 世紀後半に宇多源氏を中心とする親族秩序が完全に失われたわけではなく、宇多源氏の衰退に伴う段階的な後退を想定すべきである。

以上のように、本研究では、史料の博捜にもとづく宇多源氏結集の一側面を明らかにできたものと思われる。本研究を踏まえ、源氏全体における氏族秩序、平安時代全般における親族秩序の解明については、今後の課題としたい。

（上村 正裕）

院政期仁和寺歌壇における和歌生成の研究

金子 英和 氏

本研究は、仁和寺歌壇における和歌の製作過程・典籍収集の実態を、歌人・天皇（院）・御室から考究するものである。

歌人からは、昭和８年以降所在不明だった藤原定家自筆『御室五十首』春部草稿と「守覚法親王添巻」が令和２年に出現したことを受け、同資料について検討するとともに、既に知られている３本の草稿伝本（書陵部本･東大本･京都市歴史資料館本）の関係について考察を施すことによって、仁和寺歌壇の和歌の生成と歌書の伝来の一端を明らかにした。

自筆草稿は合点の形状により、推敲に数度の段階があったと推定される。また､紙背評語(寂蓮筆か）により、音声についての注意が払われていたことが分かる。守覚法親王は顕昭に声点を付けた歌学書を奉献させており、この評語も同法親王を意識したものであろう。次に、添巻は付属識語･花押の分析から、行空（九条稙通）のものであることが明らかとなった。さらに草稿諸本は、書陵部本・東大本が近い関係にあることも明らかとなった。

天皇（院）からは、仁和寺における実地調査で見出された､仁和寺宝物『五十首和謌』によって、先行研究の少ない中世後期の仁和寺歌壇と天皇・院の関係を検討した。当該作品は室町期の御製と推定される。作者の同定については、次掲の秋 24 番歌が鍵となる。

月毎秋友
なれにけり三十四年の秋をへて
すむを友なる雲のうへの月

当該歌により、在位 34 年の後花園院御製の可能性が上がり、調査の結果、書陵部蔵『後花園五十首』と合致した。寛正３年（1462）～同４年（1463）の作で、仁和寺蔵本は書風から同院宸翰の可能性が高い｡仁和寺への伝来は、人的関係と、仁和寺の宝蔵としての機能によると推定する。

御室からは、『北院御室御集』第１系統 12 番歌に注目し、当該歌の生成背景を論じた。

なにとなくよの中すさまじくおぼゆるころ、南面の梅のさきそめてさかぬかたもあるをみて
梅のはなさきおくれたる枝見れば
わが身のみやは春によそなる

詠歌表現、寺院史料の読解により、一身阿闍梨宣下が異母弟定恵法親王は仁安２年（1167）12 月 25 日（『寺門高僧記』）であるのに対し、守覚法親王は仁安３年（1168）３月 27 日（『仁和寺御伝』）であることを明らかにし、このことが当該歌の生成に関係することを指摘した。

該集により、仁和寺の全盛期を築いた御室というだけではない新たな守覚法親王像を描き得る。また、今後の同法親王研究には、異母弟や諸寺院という観点が必要となって来よう。（金子 英和）

お知らせ

令和４年度若手研究助成の採択はありません。令和５年度分は令和４年 11 月募集開始の見込みです。

講習会活動報告

澄禅流悉曇講習会

講　師　児玉 義隆 先生（種智院大学副学長・教授）
　　松本 峰哲（仁和伝法所研究員、第2回担当）
会　場　総本山仁和寺 御室会館・地下会議室
内　容　第1回　令和３年 10 月 13 日（水）　悉曇と書流の歴史について
　　第2回　令和３年 12 月　８日（水）　悉曇の連声・相通について
　　第3回　令和４年　４月 26 日（火）　摩多・体文の書き方
　　第4回　令和４年　６月 14 日（火）　悉曇十八章１（第一章～第七章）
※ 本講座は全 10 回を予定し、現在も継続中です

梵字悉曇の書流として代表的な「澄禅流（ちょうぜんりゅう）」について、専門的に学ぶ講習会です。梵字悉曇の第一人者である児玉義隆先生のご指導のもと、初心者でも安心して学ぶことができます。悉曇の深奥を極めようとする上級者にとっても充実した内容となっています。まず第１回では澄禅流の書流としての特徴や成り立ちの歴史について、第２回では梵字悉曇を解読する上で不可欠となる連声・相通についての講義がなされました。続いて第３回では摩多・体文の書き方についての実習、第４回では梵字習得のテキストとして歴史的に著名な『悉曇十八章』の書写をおこないました。書写に用いる『悉曇十八章双紙』・『悉曇十八章建立帖』は、本講習会の教材として仁和伝法所が新たに制作しました。今後も引き続き『悉曇十八章』に取り組み、約 6500 字の建立を目指します。その後は刷毛書きの練習など幅広く取り組む予定です。なお、当初は２月８日に第３回の開催を予定していましたが、コロナウイルス感染症の再拡大に伴い日程を順延しました。

法会の実践 ―理趣三昧篇―

講　師　守安 秀行（仁和伝法所准研究員）
　　奥 龍弘（仁和伝法所准研究員）
会　場　総本山仁和寺 御室会館・地下会議室（第５回は仁和寺観音堂にて執行）
内　容　第１回　令和３年10月12日（火）　理趣三昧の声明１
　　第２回　令和３年12月　７日（火）　理趣三昧の法式１
　　第３回　令和４年　１月17日（月）　理趣三昧の声明２
　　第４回　令和４年　３月　９日（水）　理趣三昧の法式２
　　第５回　令和４年　５月16日（月）～17日（火）　法会実習

令和３年度新設の講座「法会の実践」は、正確な法会規式の習得を目的とし、法会の意義や法会における所作を研鑽する講座です。本年度は真言宗寺院において特に執行の機会が多い理趣三昧法会を取り上げ、その声明と作法について専門的に学びました。仁和密教学院の講師も務める准研究員守安秀行先生・奥龍弘先生のご指導により、基礎から学び直すことができました。声明の講義では、仁和伝法所発行『南山進流声明集―理趣三昧篇―』を用いて曲目ごとにお唱えを練習しました。最終回では受講者の出仕を募り、仁和寺観音堂を道場とする法要付中曲理趣三昧法会（導師：仁和伝法所所長 鈴木義晃）を執行しました。前日には習礼をおこない、また職衆の配役はいずれも受講者が担当しました。

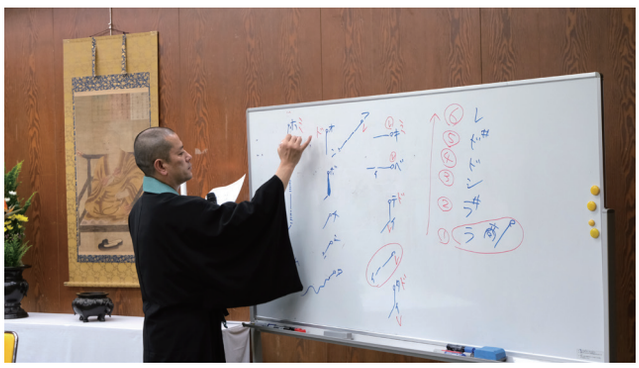

悉曇の講座 ―基礎から親しむ梵字悉曇―

講　師　森 祐敬（仁和伝法所 准研究員）
内　容　第１回　摩多・体文の書き方 その１
　　第２回　摩多・体文の書き方 その２
配　信　YouTube 仁和伝法所チャンネル　https://www.youtube.com/c/denposho
　　※スマートフォン、タブレットに右上の QR コードを読み取らせて下さい。

コロナ禍における学習のニーズに応えるべく、初の試みとして動画配信形式によるオンライン講座を実施しました。YouTube 仁和伝法所チャンネルより、森祐敬先生による講義を２回にわたり配信しました。視聴期間は令和４年３月末までを予定していましたが、現在も延長しています。

講習会の予定

密教学講座 ―真言密教の軌跡と仁和寺―

講　師　堀内 規之（仁和伝法所 特任研究員）
会　場　総本山仁和寺 御室会館・地下会議室
内　容　第 4 回　令和４年　９月　８日（木）　真言教学における仁和寺
※本講座は令和２年度に開設し、コロナウイルス感染症拡大防止のため開催延期となったものです。

澄禅流悉曇講習会

講　師　児玉 義隆 先生（種智院大学副学長・教授）
会　場　総本山仁和寺 御室会館・地下会議室
内　容　第 5 回　令和４年　９月　２日（金）　悉曇十八章２（第八章～第十四章）
第 6 回　令和４年 11 月　４日（金）　悉曇十八章３（第十五章～第十八章）
第 7 回　令和５年　１月 18 日（水）　塔婆の書き方１
第 8 回　（日程未定、令和５年度）　塔婆の書き方２
第 9 回　（日程未定、令和５年度）　刷毛書きの書法１
第 10 回　（日程未定、令和５年度）　刷毛書きの書法２
※ 本講座は令和３年度から継続中のものです。

悉曇の講座 ―塔婆の書き方―

講　師　森 祐敬（仁和伝法所 准研究員）
会　場　総本山仁和寺 御室会館・地下会議室
内　容　第 1 回　令和４年 11 月 22 日（火）　摩多・体文について
第 2 回　令和５年　１月 17 日（火）　塔婆の書き方
第 3 回　令和５年　３月　１日（水）　年回忌本尊の種子と真言

声明の講座 ―理趣三昧法会の声明―

講　師　守安 秀行（仁和伝法所 准研究員）
会　場　総本山仁和寺 御室会館・地下会議室
内　容　第 1 回　令和４年 10 月 18 日（火）　声明の解説、唄の実習
第 2 回　令和４年 12 月 14 日（水）　散華・対揚の実習
第 3 回　令和５年　１月 25 日（水）　唱礼・前讃・後讃の実習
第 4 回　令和５年　３月　２日（木）　理趣経の実習

法式の講座 ―西院流の荘厳―

講　師　奥 龍弘（仁和伝法所 准研究員）
会　場　総本山仁和寺 御室会館・地下会議室
内　容　第 1 回　令和４年 10 月 19 日（水）　法儀概略・道場
第 2 回　令和４年 12 月 15 日（木）　道場荘厳・供養
第 3 回　令和５年　１月 26 日（木）　修法壇の荘厳
第 4 回　令和５年　３月　３日（金）　梵音具・荘厳の実習

訃 報

仁和伝法所特任研究員の新井弘順先生（豊山派・宝玉院住職）が令和４年３月29日にご遷化されました。世寿79歳。謹んで哀悼の意を表し、お知らせ申し上げます。

新井弘順先生は真言豊山声明の第一人者であり、声明の記譜法を研究され、『豊山聲明大成』（豊山聲明大成刊行会、2006年）の監修をはじめ数多くの研究業績を残されました。また上野学園大学日本音楽史研究所研究員を務め、種智院大学などにおいて学生の指導に尽力されました。

仁和伝法所には平成24年に研究員として着任され、声明研究会の『南山進流声明集―理趣三昧篇―』制作活動を指導されました。令和元年度の「声明の講座」では講師を務め、真言諸流の声明史について講義されました。令和２年には特任研究員に転任されました。

ここに新井弘順先生のご遺徳を称え、ご冥福をお祈りします。

組織（令和４年度）

所長	**鈴木 義晃**　SUZUKI Giko 昭和45年（1970）生 仁和密教学院学院長、御室派・洞雲寺住職
主任研究員	**武内 孝善**　TAKEUCHI Kozen 昭和24年（1949）生 博士（密教学） 高野山大学名誉教授、御室派・円満寺徒弟 ■著書『「弘法大師」の誕生』（春秋社、2021年） 『空海伝の研究』（吉川弘文館、2015年）
研究員	**古藤 真平**　KOTO Shimpei 昭和35年（1960）生 文学修士 公益財団法人古代学協会研究員 ■著書『宇多天皇の日記を読む』（臨川書店、2018年） 論文「宇多天皇とその同母兄弟姉妹」（『文化学年報』65、2016年）
	西 弥生　NISHI Yayoi 昭和52年（1977）生 博士（文学） 種智院大学人文学部准教授 ■著書『中世密教寺院と修法』（勉誠出版、2008年） 論文「真言宗の文書・聖教」（三田史学会編『史学』90-2・3、2022年）

研究員

松本 峰哲　MATSUMOTO Minenori

昭和 46 年（1971）生
修士（文学）
種智院大学人文学部教授・臨床密教センター長、御室派・神護寺副住職
■著書『構築された仏教思想 ツォンカパ』（佼成出版社、2021 年）

特任研究員

苫米地 誠一　TOMABECHI Seiichi

昭和 27 年（1952）生
博士（仏教学）
大正大学名誉教授
■著書『平安期真言密教の研究』（ノンブル社、2008 年）
論文「古代における真言宗僧の「修学」について」（『密教学研究』48、2016 年）

堀内 規之　HORIUCHI Noriyuki

昭和 41 年（1966）生
博士（仏教学）
大正大学仏教学部教授、豊山派・延命密院住職
■著書『済暹教学の研究』（ノンブル社、2009 年）
論文「仁和寺教学圏について」（『日本仏教学会年報』84、2018 年）

准研究員

赤塚 祐道　AKATSUKA Yudo

昭和 46 年（1971）生
博士（文学）
国際仏教学大学院大学特任研究員、新義真言宗・徳蔵寺住職
■論文「大伝法院流聖教の形成と相承」（『密教学研究』53、2021 年）
「『五輪九字明秘密釈』の書写系統をめぐる問題」（『印度学仏教学研究』68-2、2020 年）

有瀬 光崇　ARUSE Koshu

昭和 49 年（1974）生
御室派・國分寺住職
■論文「真光院俊亮寂如の事跡とその周辺」（中山一麿監修・山﨑淳編『寺院文献資料学の新展開 第九巻 近世仏教資料の諸相 II』臨川書店、2020 年）

上田 隆雄　UEDA Ryuo

昭和 63 年（1988）生
御室派・延命寺副住職

大橋 聖本　OHASHI Shohon

昭和 43 年（1968）生
御室派・大福寺住職

奥 龍弘　OKU Ryuko

昭和 51 年（1976）生
仁和密教学院講師、御室派・観音寺住職

泰地 翔大　TAIJI Shota

昭和 60 年（1985）生
修士（歴史学）
■論文「真言宗の門流分化と後七日御修法」（『洛北史学』23、2021 年）
「真言寺院仁和寺の成立」（『古代文化』72-3、2020 年）

中村 夏葉　NAKAMURA Kayo

昭和 55 年（1980）生
博士（文学）
大正大学仏教学部講師、善通寺派・真福寺徒弟
■論文「現図金剛界の九会構図についての一試論」（『密教学研究』52、2020 年）
「現図胎蔵曼荼羅と須弥山世界観」（『密教学』55、2019 年）

准研究員	**沼野 圭翠**　NUMANO Keisui 昭和 47 年（1972）生 修士（密教学） 御室派・高照院住職 ■論文「鳳潭と妙瑞の圓音解釈について」（『密教文化』238、2017 年） 「宥快の圓音解釈について」（『密教文化』236、2016 年）
	前田 隆照　MAEDA Ryusho 昭和 58 年（1983）生 修士（文学） 御室派・金剛院徒弟 ■論文「古典からみる仁和寺」（『京都橘大学文学部歴史文化ゼミナール』5、2018 年） 「『山家集』「心におもひけることを」歌群の再検討」（『詞林』46、2009 年）
	森 祐敬　MORI Yukei 昭和 55 年（1980）生 仁和密教学院講師、御室派・徳成寺住職 ■編著『智満流梵字悉曇習字帖』（仁和伝法所、2019 年）
	守安 秀行　MORIYASU Shuko 昭和 47 年（1972）生 仁和密教学院講師、御室派・西方寺住職
職員	**泰地 翔大**　（准研究員と兼任）

仁和伝法所刊行物

1	広沢西院流御室相承 西院流八結（上下2冊）	仁和伝法所 編	50,000円
2	広沢西院流御室相承 十八道念誦の次第 解説	仁和伝法所 編	3,000円（本派2,000円）
3	広沢西院流御室相承 金剛界次第 解説	仁和伝法所 編	6,000円（本派5,000円）
4	広沢西院流御室相承 護摩頸次第 解説	仁和伝法所 編	6,000円（本派5,000円）
5	広沢西院流御室相承 胎蔵界次第 解説	仁和伝法所 編	6,000円（本派5,000円）
6	南山進流声明集 ―理趣三昧篇―	潮弘憲 監修 仁和伝法所声明研究会 編	5,000円
7	智満流梵字悉曇習字帖	森祐敬 編著	2,500円

1 ～ 6 は僧籍をお持ちの方にのみ頒布いたします。刊行物をお求めの方は仁和伝法所までご連絡下さい。

仁和伝法所所報 第2号

令和4年8月31日発行
印刷：ひし𡸁印刷紙工有限会社（非売品）

編集・発行　　総本山仁和寺 仁和伝法所
〒616-8092 京都府京都市右京区御室大内33
E-mail　denposho@ninnaji.jp
URL　　https://www.denposho.com/
Twitter　@ninna_denposho

仁和伝法所

THINK LIKE BUDDHA

仁和伝法所所報

Bulletin of Esoteric Buddhism Research Centre, Ninnaji Temple